

平成30年度 東京都立江東特別支援学校 学校経営報告

校長 田邊 陽一郎

I 平成30年度の取組と自己評価

(1) 教育活動への取組と自己評価

A 学習指導 専門性の向上と授業の充実 カリキュラム・マネジメント

専門性向上のため、外部専門員から助言を受け授業改善や生徒理解に努めた。助言を受けた教員にとどまらず、学校全体の指導へ反映することと、保護者への情報提供を進める。普通科作業製品地域向け販売会、職能開発科レストラン営業を行った。今後も、地域資源を活用した作業学習等の展開、企業等での作業製品の販売会を進める。オリンピック・パラリンピック教育の一環として、外部講師を招き、ポッチャやフライングディスクの取り組みを行った。

1月28日全国公開研究会を「卒業後の社会参加につながるキャリア教育の充実について～発達検査等を活用して～」をテーマとして開催し、都外を含め33名の参加があった。

B 生活指導 生徒・教職員の人権尊重意識・規範意識の向上、安全・安心な教育環境

SNSを含む生徒間のトラブル・悪口等は生活指導主任や学級担任が継続的に指導を行った。本人や保護者から相談を受けた場合は、当事者に確認し指導や再発防止を図った。生徒同士の距離感覚や言動について、全体及び学級等で指導を行った。集団参加が困難な生徒に対しては、気持ちに寄り添いつつ、根気強く指導してきた。体罰や不適切な指導を行わないよう服務事故防止研修を教職員対象に年4回実施した。また、他校や他県で発生した事故事例を朝会等で紹介し、注意を喚起した。

C 進路指導 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実

「生活に役立つ4つの力」(挨拶、移動、掃除、役割=普通科) (挨拶、規範意識、掃除、社会自立=職能開発科)を大切に指導を行ってきた。生徒による来校者へのお茶などのサービスは非常に高い評価を得た。進路状況については(2)に記載した。

D 健康づくり

7月に「超高齢社会に生きる」をテーマとした教員研修を実施し、4名の保護者の参加もあった。アレルギー対応訓練など必要な研修は今後も継続するとともに、学校における医療的ケアへの対応も今後情報を蓄積させていく。

E 特別活動・部活動・開放事業

部活動において不適切な指導を行わないよう徹底を図り、また、熱中症の予防にも留意した。特体連の大会や美術・家庭の展覧会など、校外での発表する機会を活用することができた。開放事業についても登録団体と調整を行い、170回を超える利用があった。

F 特別支援教育・教育相談 つながりを大切にした特別支援教育の推進

授業参観・職能開発科説明会・学校公開等の参加者数は(2)に記載した。高校からの要請により特別支援教育コーディネーターを派遣した。

G 広報活動/H 組織・体制/I 研究・研修・OJT

学年だよりの内容の充実を図り、掲示場所も2カ所にした。来校者にわかりやすい校内表示と掲示物

の更新を今後も行っていく。ホームページは130回を超える更新を行った。

校舎内外の美化・整頓に努め、校内に美術や作業学習などの生徒の作品・製品を展示し、安全で明るくきれいな学校づくりを推進した。「働き方改革」については、会議や資料の精選を行うとともに、マイ定時退庁日を設定し、時間外勤務の削減を推奨した。

城東特別支援学校との若手教員の相互派遣を12月から実施し、7名を派遣し11名を受け入れた。本校教員の特別支援学校教員免許状（養護学校を含む）の取得率が93%になった。

（2）重点目標への取組と自己評価（達成度・数値 等）

◎は十分達成または計画通り実施、○はおおむね達成、△今年度時点では達成しきれずまたは中止

A 学習指導 専門性の向上と授業の充実 カリキュラム・マネジメント

- 1 教育課程届に基づき、シラバス、年間指導計画を作成して、学習内容の充実を図る。＜全教職員、集約：教務部＞⇒○ 年間指導計画の評価から次年度改善をさらに推進する。
- 2-1 本校では一人一回以上の研究授業を実施。⇒○90%以上、延べ60回実施。（自己チェックシートの活用△）
- 2-2 ○J Tの推進⇒○設定会議ではなく、日常業務を通して実施し、報告を簡略化。
- 2-3 外部専門員から助言の活用⇒○教員を支援する立場として多様な助言を受けた。
- 2-4 教材の充実 教材開発⇒○全国公開研究会以降も展示。
- 3 生徒が「主体的」に活動する作業学習・職業に関する専門教科（職能開発科）の実施。⇒○
- 4 読書活動の充実 読書週間の設定10月29日～11月2日＜研究推進部＞⇒○
- 5 ICT機器活用。⇒△
- 6 授業の見通しがもて、落ち着ける学習環境の設定 「江東 指導の心得10か条」に基づいて、基礎的環境整備を進める。聴覚・視覚刺激への配慮。＜教務部＞⇒○研修・点検を実施。
- 7 教育課程・年間指導計画・週ごとの指導計画と個別指導計画の関連づけを明確にする。個別指導計画は、指導の手だてを具体的に示し目標の達成率を高める。個別指導計画作成ガイドラインの活用＜教務部＞⇒○ 次年度ガイドラインの改善と研修を実施。
- 8 オリ・パラ教育 外部講師によるボッチャ、フライングディスクの取り組み。⇒◎
- 9 「役割の力」を発展させて、地域に貢献する力を育てる。⇒○職能開発科レストラン営業 文化祭を皮切りに開始。観葉植物の貸出、高齢者施設への訪問は実施できず。
- 10 体育、音楽、美術、部活動等学習の成果を地域に発表する場を設定し、理解啓発を図る。＜体育、音楽、美術、部活動等＞⇒◎

B 生活指導 生徒・教職員の人権尊重意識・規範意識の向上、安全・安心な教育環境

- 1 他校や他県の不適切な指導事例を報告し、随時適切な指導について意識を高めている。⇒○
- 1-1 生徒同士のトラブル、金銭の貸し借り、買い食い、SNSルール等⇒○事前防止、啓発文書、訴えに対する迅速な対応と継続的指導。
- 1-3 事故0を目指し、「事故0 DAY」を毎月17日（基準日）に設定、ヒヤリハット報告と再発防止対策の徹底、保有個人情報の適切な管理（通年）⇒○
- 2-1 「学校生活のしおり」に基づいた指導⇒○日常の指導・注意喚起を継続。生徒証の携行を家庭判断にするなど、常に改善を進める。
- 2-2 集団適応の難しい生徒に対する継続的な指導⇒△授業妨害をしないことを前提に、継続的な指導。アンガー・マネジメント研修実施。
- 2-3 一人通学に向けた更なる指導。⇒△継続。
- 3 スクールバスの安全な定時運行 乗務員との連絡会、必要時には教員添乗＜生活指導部＞⇒◎
- 4 校内外の美化及び震災対策も含めた安全管理の推進。校内安全点検月1回＜生活指導部＞⇒◎

- 5 災害対応⇒○マニュアルの状況要確認。実効性の高い避難訓練は今後も追求、参観日実施等も検討。
- 6 福祉避難所設営訓練、一泊二日宿泊防災訓練⇒○2年生参加率（60％）。＜29年度：50％＞地域との連携・協働をさらに進める。
- 7 3・11を忘れない「江東防災の日」の設定 平成31年3月11日(月) 避難訓練と講話＜生活指導部＞⇒◎校長講話として実施
- 8 「SOSカード」や「ヘルプカード」「ヘルプマーク」を活用し周囲の人に支援を求めることや、自身の安全確保の方法を学ぶ学習を進める。＜生活指導部、学年・学級等＞⇒◎配布、学級で指導実施。校外学習時も活用。

C 進路指導 自立と社会参加を目指したキャリア教育の充実

- 1 夏季休業中に研修会2回、見学会1回、職能開発科GREENWORK21研修会の共催。⇒○
- 2 新作業班により作業内容の充実、製品の開発、販売活動を行う。作業学習における委託作業の継続。＜将来構想委員会作業班プロジェクト、作業班＞⇒○回数は減らしたが、販売室で実施。
- 3 「生活に役立つ4つの力」の育成（挨拶、移動、掃除、役割＝普通科）（挨拶、規範意識、掃除、社会自立＝職能開発科）。⇒○（△あいさつ検定は未実施。）
- 4 東京ビルメンテナンス協会による清掃講習受講＜清掃担当＞⇒×
- 5 新規開拓企業⇒○66社。
- 6 福祉事業所希望者への適切な進路指導。普通科企業就労率40％以上、1年後の定着率90％以上「江東個別の進路計画」作成による指導の充実（現場実習後作成）進路相談日5回以上＜進路指導部＞⇒◎普通科3年生 福祉事業所15名・一般企業17名が決定、29年度卒業生企業定着率100％。
- 7 職業に関する専門教科 シラバスに基づいた実施と評価・改善。＜職能開発科＞⇒○
- 8 進路情報の発信 進路便り10回発行＜進路指導部＞⇒△6回発行。

D 健康づくり

- 1 生徒及び保護者に対して食育相談を実施し、健康の保持増進を図る。必要に応じて学校医との連携を図る。食育相談 随時 10回＜栄養士＞⇒◎計画通り実施。
- 2 生徒に安全でバランスの取れた給食を提供し、食育を推進する。食育だより2回以上＜保健給食部＞⇒◎食育だより4回発行。
- 3 生徒・教職員の感染症対策を進める。学校保健委員会2回以上開催し、教職員の研修を実施する。保護者の参加も検討。＜学校保健委員会＞⇒◎教職員研修実施、保護者参加4名。
- 4 医療的ケア、アレルギー対応、アレルギー対応訓練（エピペン使用方法研修）を実施する。4月1回＜保健給食部・学校保健委員会・医療的ケア安全委員会＞⇒◎7月「テーマ：超高齢社会に生きる」を実施。保護者4名が参加。4月アレルギー対応訓練を実施。

E 特別活動・部活動・開放事業

- 1 「宿泊を伴う学校行事ガイドライン」に基づき、移動教室・修学旅行を安全に適切に実施する。実地踏査を行い、見学先の留意点や引率体制について共通理解を図る。＜教務部＞⇒◎31年度・32年度の校外学習・修学旅行の行き先・内容について検討。
- 2 生徒が生涯にわたりスポーツや文化に親しみ、自主・自発的に活動する態度を養うことをねらいとして、部活動の振興を図る。＜生活指導部＞⇒○球技部優勝・陸上大会6名入賞、美術作品出品など。部活動については会議設定、教員の勤務時間等の調整内で実施。熱中症対策、台風対策に考慮を要した。夏季休業中に計画していた対外練習試合を中止した。
- 3 部活動は生活指導部が統括する部活動指導者連絡会が所管する。活動に際しては原則として複数

で指導にあたる。指導中は、体罰や不適切な指導を絶対行わないとともに、ガイドラインに基づく熱中症対策を徹底する。＜生活指導部＞⇒◎

- 4 規定に基づき学校施設を開放し、有効活用を図る。年間150回＜学校開放事業委員会・企画室＞⇒◎年間170回達成。臨時の開放対応も実施。

F 特別支援教育・教育相談 つながり大切に特別支援教育の推進

- 1 保護者と学校の相互理解を深めるために授業参観日を設定する。授業参観6回 学校公開2回、6月、11月＜教務部＞⇒◎授業参観＝6回中、5回実施。1学期3日間延べ118名、2学期2日間延べ62名来校。学校公開2回227名。
- 2 地域行事への参加 「ひろがれ 絆！オープンフェスタ」深川高校との交流(表現活動部)平成30年10月6日(土)、大江戸高校との交流(ダンス部)、障害者スポーツ(「体育」等)⇒◎ オープンフェスタ 弁論活動にも1名参加。よさこいソーラン祭り参加(ダンス倶楽部)。
- 3 特別支援コーディネーターや進路指導部、特別支援部等による教育相談機能を充実する。校内支援会議30回以上、特別支援部通信5回以上＜特別支援部、進路指導部 等＞⇒◎校内支援会議50回以上、高等学校からの要請に対してコーディネーター派遣4回、通信6回発行。
- 4 江戸川区を含めた教育委員会・区立中学校、城東特別支援学校・鹿本学園と連携し普通科入学生徒への適切な事前相談や情報の提供、体験学習・見学の計画的、かつ柔軟な受け入れ＜特別支援部＞⇒◎鹿本学園・城東特別支援学校から学校体験受け入れ。
- 5 学科説明会・個別相談の計画的実施と入学者選考の円滑な実施＜職能開発科＞⇒◎すべて計画通り実施、学科説明会12回実施延べ409名参加、個別相談129件。
- 6 職能開発科入学者選考への協力＜普通科＞⇒◎一部の普通科教員の勤務日を変更して対応した。

G 広報活動

- 1 各種たよりの校内掲示2カ所、月2回以上更新＜教務部、各担当＞⇒◎校内整備実施
- 2 管理運営規程・年間計画・学校要覧等の常設、広報の更新＜副校長＞⇒◎
- 3 教育活動を積極的にホームページに掲載する。見やすいホームページの工夫。月2回以上定期的に更新し、学校の広報・啓発活動を行う。＜教務部、行事担当＞⇒◎135回以上更新。

H 組織・体制 総合力の発揮と効率的な学校運営の推進

- 1 5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)に基づく安全で明るくきれいな学校づくり 生徒の作品の展示・更新＜企画室、主幹教諭、作業班、美術科、技能主事等＞⇒◎
- 2 生徒の模範となるべき挨拶・接遇、適切な対応、課題の整理と迅速な対応、貢献活動、省エネルギー(節電・節水等)の徹底＜全教職員＞⇒○(省エネルギーは◎)
- 3 働き方改革。ライフ・ワーク・バランスの推進。ハラスメント防止研修。ICT機器を活用し、会議・実務の効率化を進める。校内掲示板の積極的な活用。月末の金曜日にノー会議ディ月2回設定。夏季休暇等の計画的取得。＜副校長、教務部＞⇒○マイ定時退庁日を設定、長期休業中の休暇取得奨励。
- 4 教育活動が地域へつながるよう教員による障害のある人や学校周辺地域への貢献活動、部活動等一人1回以上＜全教員、集計：副校長＞⇒△
- 5 業務の適切な進行管理 業務の目標、担当、進捗状況、成果を業務マネジメントプログラムを活用し進行管理する。年4回(7月、10月、1月、3月)＜主幹教諭、分掌主任等 集計：副校長＞⇒△「働き方改革」に基づいて簡略化。
- 6 保護者・都民への窓口として、経営企画室を中心に事務処理能力や対応力、説明する力を高めサービスの向上を図る。接遇力の向上＜経営企画室＞⇒○ 意見を踏まえ意識を高める。

- 7 学校経営支援センター契約等によるコスト削減意識を徹底し、予算の有効活用と適正執行を図る。センター契約の推進。年度初計画60%＜予算担当者・経営企画室＞⇒◎センター執行66%。
- 8 情報紛失事故ゼロ 「保有個人情報安全管理基準」に基づく情報の適正管理。TAIMS（校務用パソコン）の安全な活用。情報セキュリティ研修1回＜教務部＞⇒◎
- 9 普通科と職能開発科の両立とPDCAサイクルに基づく教育課程の改善・充実（カリキュラム・マネジメント）、部活動指導者連絡会、作業班のプロジェクト等月1回＜将来構想委員会＞⇒◎
- 10 服務事故ゼロ。全校悉皆研修を年2回実施するとともに、朝会を活用した随時啓発。＜管理職＞⇒◎

I 研究・研修・OJT 全校的な専門性の向上

- 1 専門性向上のため専門性自己チェックシートを年2回（5月、12月）活用し、専門性の向上を確認する。＜全員・管理職＞⇒△（中止）研究授業自己点検シートに統一。
- 2 教員の専門性向上のため支援会議や校内研修を充実する。様々な障害に適応したアセスメントの知識の獲得、指導プログラムの立案、説明力の向上。授業は外部専門員との協働（ギャラリー参加含む）を通して一人1回以上実施＜研究推進部＞⇒○ミニ（短時間）支援会議は実施、ギャラリー参加を促す方策が必要。
- 3 「情報」以外の授業他でICT機器の活用を推進する。ICT活用研修1回＜各行事等担当者、教務部＞⇒○研修は実施したが、活用に個人差がある。
- 4 城東特別支援学校との若手教員研修の相互実施 5名＜副校長＞⇒◎12月から実施、7名派遣、11名受け入れ。
- 5 認定講習により特別支援教育免許状取得の向上を図る。免許状未所有者受講可能者の受講率100%＜対象者、副校長＞⇒○93%取得。
- 6 全国公開研究会の実施 平成31年1月28日（月）実施「卒業後の社会生活につながるキャリア教育の充実について～発達検査等を活用して～」参加者50名＜研究推進部＞⇒△33名
- 7 新学習指導要領について理解を深める 校内研修の実施＜管理職・研究推進部＞⇒○
- 8 自己申告書・週ごとの指導計画を活用したOJTの推進＜全教員＞⇒◎定着。
- 9 行政系職員の特別支援教育の理解＜研究推進部・特別支援部＞⇒○若手職員対象に啓発研修。

＜他＞施設設備改修 等

- トイレ洋式化工事8月 A棟1・2階の男・女トイレ 洋式化率 78.0%→87.7%。
- 教室等の扉のガラス透明化 普通科職員室・職能開発科職員室・PTA室・園芸室・木工室。
- 職能開発科生徒用更衣室 パーテーションから扉への入替。
- ロープの設置 東陽町住宅側万年塀周辺 大阪北部地震に伴う対応。
- 指定体操服業者廃業に伴う対応。
- 校庭トイレ扉更新 台風24号による被害のため。

II 次年度以降の課題と対応策

A 学習指導

キャリア教育を教育課程の中軸に置くことは継続しつつ、知的障害特別支援学校において、教育活動全般を通して行う「自立活動」の観点を教員が意識できるよう、個別指導計画に自立活動の目標を明記し、生徒一人一人に応じた目標や支援の手立てを検討していくことを校内研究のテーマに据える。授業時数確保のため、全国公開研究会は休止するが、校内での実践的研究活動を推進する。指導教諭等を活用し、平成31年2月に公示された特別支援学校高等部学習指導要領に対する理解も深めていく。

普通科については普通学級の教育課程の類型をこれまでの三類型から二類型に変更することと合わ

せて、作業班編成及び作業内容も一部見直し、生徒の実態に応じた、かつ達成感を得られる作業学習に取り組めるようにする。

職能開発科においては、二学年体制になることから「職業に関する専門教科」の更なる充実を図るため、市民講師の活用と連携を深化させる。レストラン営業や清掃活動など、外部や地域に直接触れる経験を増やしていく。

オリンピック・パラリンピック教育推進の観点から、全体計画を作成するとともに、各教科等の年間計画に明記する。このことで、2020年の後に至るレガシーを確定させていく。その他は平成30年度の内容を継続する。

B 生活指導

「学校生活の手引き」に基づいた生徒の健全育成を推進する。SNSを含む生徒間のトラブルについては学級・学年だけでなく生活指導部が継続的に指導するとともに、外部専門員や警察等からの助言指導も活用する。保護者との連携が欠かせないことを保護者に啓発する。

災害対策については、1年生の段階で一泊二日宿泊防災訓練を実施する。教員研修を充実させるとともに、保護者への啓発資料の更新も行う。その他は平成30年度の内容を継続する。

C 進路指導

普通科・職能開発科の別なく、企業や福祉事業所からの訪問、体験、相談を広く受け付ける。進路相談・進路便り・掲示板を充実させ、保護者一人一人のニーズに応える情報提供を行う。

教育課程全体を通じてキャリア教育を推進するとともに、生徒の希望や実態に応じた進路実現を図るため企業開拓や福祉事業所との連携をさらに充実させる。生活指導とも連携し「生活に役立つ4つの力」（挨拶、移動、掃除、役割＝普通科）（挨拶、規範意識、掃除、社会自立＝職能開発科）を大切にして指導を行っていく。その他は平成30年度の内容を継続する。

D 健康づくり／E 特別活動・部活動・開放事業／F 特別支援教育・教育相談

医療的ケアについての情報の蓄積、食物アレルギーへの対応を行っていく。職能開発科への応募者を確保・開拓するため、在校生出身校や普通科通学区の中学校等への積極的な情報発信を行う。その他は平成30年度の内容を継続する。

G 広報活動／H 組織・体制／I 研究・研修・OJT

校外への発信手段として掲示板を設置するとともに、ホームページの更新を定期的に図る。学校評価に関する保護者からのアンケートの提出率は92.6%と非常に高く、本校の教育への関心と期待の現れと受け止めることができる。その中で、評価委員長からの学校長へ「一部の保護者において、職能開発科の始動により同科に光が当たる現状についてご意見がありました。このような時期であるからこそ、普通科の生徒、保護者が尊重されていると思える環境作りや積極的な取組についてご検討ください。」との提言がされた。普通科と職能開発科との相互の生徒交流や保護者対象の特別教室見学の機会などを設定し、理解啓発を図っていく。

「働き方改革」の一環として、マイ定時退庁日を設定し、時間外勤務の削減をさらに推進する。夏季休業期間の5日間を「閉庁日」に設定する。

城東特別支援学校との若手教員の相互派遣研修を継続する。普通科の教員が職能開発科の教育内容を知る機会を設ける。その他は平成30年度の内容を継続する。